

## 会 議 録

会議名 (付属機関等名)	平成24年度 第3回 川西市損害評価会		
事務局(担当課)	市民生活部 地域活性室 商工農林労政課		
開催日時	平成24年10月24日(水)		
開催場所	川西市役所 7階 大会議室		
出席者	委員	谷垣内 敏一会長・阪上 善一副会長・菊本 秀明副会長 増井 藤一・正本 啓一・前田 三千雄 垣内 敏郎・福田 義久・磯邊 孝志	
	その他		
	事務局	大森部長・大屋敷室長・中西課長 藤川主査・石黒主査・上中	
傍聴の可否	不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	平成24年産水稻当初評価高(案)について 諮問・答申 平成24年度損害評価の反省について		
会議結果	別紙のとおり		

## 審 議 経 過

事務局 　　ただ今より、第3回 川西市損害評価会を開催します。

(課長) 　　それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(谷垣内会長) 第3回目の川西市損害評価会となります。皆様方どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局 　　それでは慣例によりまして、会長が議長として議事の進行をお願いいたします。

(課長)

(議長) 　　それでは議事録署名人の選任をします。福田委員、磯邊委員をお願いいたします。

事務局

(課長) 　　それではここで、「平成24年産水稻当初評価高(案)について、大塩市長に代わりまして、市民生活部大森部長より諮問いたします。

(大森部長) 　諮問番号 1

平成24年10月24日、川西市損害評価会々長 谷垣内 敏一様 川西市長  
大塩 民生

平成24年産 水稻当初評価高(案)について(諮問)

農作物共済損害評価認定基準に基づき、平成24年産水稻にかかる当初評価高(案)の適否について諮問いたします。

(諮問を読み上げ、会長に手渡す)

(議長) 　　ただ今、諮問をお受けしました。

事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 　(1)平成24年産水稻当初評価高(案)について、説明いたします。

まず資料の1ページをご覧ください。

本年度の水稻被害は、石道・一庫・黒川の3地区6戸から野帳の提出がありました。筆数は6筆、すべて猪による獣害でした。

昨年度も5筆全てが猪による被害で、年々獣害が増えている状況でございます。

損害評価会委員様の皆様方には、残暑厳しい中、又急に雨が降ってきたりしましたが、大変お忙しいところ、被害圃場における抜取調査、大変お疲れ様でした。

連合会におきましても、6筆の実測調査をしていただきました。

次に、2ページをご覧ください。損害評価の調査状況を一覧にしております。

上から1番と2番の圃場が9月12日、3番が9月21日、4番5番6番が10月14日に抜取調査をしていただきました結果一覧でございます。

地区・耕作地・作付面積・品種・被害の種類を記載しております。次の基準収量・等級と言いますのは、耕地ごとに等級が決められており、1から19等級までありまして、今年は13等級であ

れば、10aあたり450kg採れるだろう、10等級であれば480kg採れるだろうという収量を示しております。

悉皆調査の%欄は、例えば1番の方でしたら、生産組合長が複数で検見された結果、収量は30%だと判定され、言い換えますと70%の被害だと言うこととなります。

そして、抜取調査の35%は、損害評価会委員の皆さんが判定された収量の%でございまして、65%の被害だったということでございます。

分割評価後の欄は、県の指導により分割基準を2年前から設けており、肥培管理をしなかったために生じた被害については、管理している農家さんとの不公平さをなくするために分割評価を行っていただいております。1番の方の場合ですと、獣害対策でやや不適切だったために抜取調査収量に5%加算されまして40%の収量となっております。

それら6筆の被害を集計いたしました結果、3ページに移りまして、当初計算結果一覧で、被害戸数6戸、被害筆数6筆、引受面積、48.1a、被害減収量804kg、となります。

ページは5ページから6ページに飛びまして、一筆ごとの計算表となっております。

まず、5ページの1番上の5の多田B地区の耕地は、引受面積が7.2a、引受単収が336kg、悉皆単収が330kg、そこから多田B地区の平均単収差の23kgが引かれ、評価単収が307kgとなります。引受単収と評価単収の差は29kg。そこで共済減収量は、 $29\text{kg} \times 7.2\text{a}$  で21kgとなり、今年のアあたりの共済金が194円ですので、 $194\text{円} \times 21\text{kg}$ で4,074円の共済金支払となるところですが、獣害に対する防除が不適切だった為、分割割合の10%が加算されていますので、引受単収

480kgの10%となりますので、48kgが加算された結果、5の耕地について支払共済金は、0円となります。

次に同じ2の多田B地区の引受面積は、7.5a、引受単収は315kg、悉皆単収が50kg、また多田B地区の平均単収差の23kgが引かれ、評価単収が27kgとなり、引受単収と評価単収の差は288kg。 $288\text{kg} \times 7.5\text{a}$  で減収量は216kgとなり、共済金 $194\text{円} \times 216\text{kg}$ で41,904円の共済金支払となるところですが、この耕地も獣害に対する防除がされていなかったことにより、分割評価で10%が加算され、引受単収450kgの10%ですので、45kgが加算された結果、支払共済金は、35,308円となります。

次に同じく4の多田B地区の引受面積が13.3a、引受単収336kg、悉皆単収が190kg、また多田B地区の平均単収差23kgが引かれ、その差が167kg、引受単収と評価単収の差は、 $169\text{kg} \times 13.3\text{a}$  で225kgの減収量となり、共済金  $194\text{円} \times 225\text{kg}$ で43,650円の共済金支払となるところですが、この耕地も獣害に対する防除が不適切だった為、分割評価で10%加算され、引受単収480kgの10%ですので、48kgが加算された結果、支払共済金は、31,234円となります。

次の6ページに移りまして、3の東谷C地区の引受面積4.5a、引受単収

336kg、悉皆単収が100kg、東谷C地区の平均単収差39kgが引かれ、その差が61kg、引受単収と評価単収の差は、 $275\text{kg} \times 4.5\text{a}$  で124kgとなり、共済金、 $194\text{円} \times 124\text{kg}$ で24,056円の共済支払となるところですが、この耕地も獣害に対する防除がされていなかったことにより、分割評価で10%加算され、引受単収480kgの20%ですので、96kgが加算された結果、支払共済金は、15,714円となります。

次の6の東谷C地区の引受面積は、6.8a、引受単収315kg、悉皆単収が 310kg、また東谷C地区の平均単収差39kgが引かれ、その差が271kg、引受単収と評価単収の差は44kg×6.8aで30kgとなり、共済金194円×30kgで5,820円の共済支払となります。なお、この耕地は獣害に対する防除がされていたので分割評価は0%でございます。

次の1の東谷C地区の引受面積は、8.8a、引受単収315kg、悉皆単収が 140kg、東谷C地区の平均単収差39kgが引かれ、その差が101kg、引受単収と評価単収の差は、214kg×8.8aで188kgとなり、共済金194円×188kgで36,472円の共済支払となるのですが、この耕地も獣害に対する防除がやや不適切だった為、分割評価で5%加算され、引受単収450kgの5%ですので、23kgが加算された結果、支払共済金は、32,592円となりました。

よって、6筆の分割評価後の合計減収量は622kg、合計支払共済金は、 120,668円となります。

ページは、4ページに戻っていただきまして、「平成24年産水稻当初評価高(案)」を作成しました。

平成24年度の水稲引受面積6,001.2a に対しまして、被害率は0.80%となり、引受収量202,852kgに対しまして、被害率は0.40%になりました。

以上で、「平成24年産水稻当初評価高(案)について」の説明とさせていただきます。

(議長) 事務局の説明が終わりました。委員の皆様、ご質問・ご意見はございませんか。ないようであれば、協議事項(1)平成24年産 水稻当初評価高(案)を原案どおり承認し、市長に答申してよろしいですか。

(各委員) 異議無し。(出席全委員)

(議長) 答申番号 1

平成24年10月24日、川西市長 大塩民生様 川西市損害評価  
会々長 谷垣内 敏一

平成24年産 水稻当初評価高(案)について(答申)

諮問のあった、平成24年産水稻当初評価高(案)について審議したところ適切であると認め、原案どおり可決し答申します。

(答申を読み上げ、大森部長に手渡す)

(議長) 次に、協議事項(2)平成24年度損害評価の反省について、ご意見等ございませんか。

(委員) 猪被害が年々増えていますが、何か対策はしているのですか。

(課長) 平成21年度から3年間かけて、黒川地区において、地域ぐるみで集落を防護柵で

囲む取組をしています。鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し2年間で延長3,100m整備しました。

ちなみに、今年度市内で猪が15頭、鹿が10頭捕れています。

猟友会には、年間有害鳥獣捕獲出動謝礼として、12万円お支払しております。

(委員) 今年度初めての損害評価でしたので、分割評価等、評価する側として慎重に評価しなければいけないと責任を感じました。

(議長) 他にないようであれば、以上をもちまして、本日の第3回川西市損害評価会を終了させていただきます。

閉会 午後4時30分

平成24年10月24日

議長(会長) 谷垣内 敏一

署名委員 福田 義久

署名委員 磯邊 秀明